

商品名等 (電気用品名等)	電球付節句人形ケース
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、節句人形と電球付きのぼんぼりが設置された人形ケースである。 人形とぼんぼりは、ケース内の飾台に接着剤で固定されており、ケース内背壁面に蛍光灯器具が取り付けられたものである。</p> <p>○構造、仕様、意匠 定格等：100V、50－60Hz、電球5W、蛍光ランプ4W</p> <p>○主な使用者、販売先 一般家庭用</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、交流用電気機械器具の「電灯付家具」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、日本標準商品分類の中分類83「家具」の「陳列戸だな」に該当する人形ケースに電灯器具を取り付けたものであることから、「電灯付家具」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	